

目次

1 展示事業	1
(1)主催企画展	
(2)連携企画展	
(3)常設展示	
(4)エントランスホール展示	
2 教育普及事業	25
(1)館長講座	
(2)歴史講座	
(3)民俗講座	
(4)特別講座	
(5)史跡見学	
(6)季節のワークショップ2025春・夏・秋	
(7)ボランティア歴史ガイド	
(8)新春箏曲の響き	
3 教育機関等との連携事業	34
4 情報発信事業	37
(1)諫早市美術・歴史館 PR キャラクターが登場！	
(2)PR 動画リニューアル	
(3)年報	
(4)美歴だより	
(5)エフエム諫早	
(6)インスタグラム	
(7)広報印刷物	
(8)その他	
5 調査・研究事業	46
6 収蔵資料	47
(1)収蔵資料一覧	
(2)寄贈資料の調査、収集	
(3)資料の整理	
(4)資料の修復	
7 利用状況	49
(1)入館者数	
(2)団体利用	
(3)貸館利用	
(4)その他	
8 美術・歴史館概要	57
(1)沿革	
(2)施設概要	
(3)運営	
(4)関係法規	

1 展示事業

(1) 主催企画展

①ながさきピース文化祭2025・諫早市市制施行20周年記念

特別展 諫早の武士と蘭学展

長崎は西洋の文化や技術の伝来の窓口であり、海外との長い交流の歴史があった。江戸時代、長崎に隣接する諫早の地を治めた諫早家や諫早家家臣の家に伝わった長崎警備や蘭学・洋学に関する資料を紹介した。

- 会期 9月14日(日)～10月19日(日)
- 開催日数 31日間
- 会場 2階企画展示室
- 入館者数 1,172人(1日平均38人)
- 事業内容 諫早家やその家臣の家に伝来した長崎警備や蘭学・洋学関係の資料を3章構成で展示。
 - ・第1章「諫早家と長崎警備」
 - ・第2章「諫早と蘭学」
 - ・第3章「洋学から近代へ」



ポスター・チラシ表

○関連イベント

・シンポジウム「諫早の武士と蘭学」

日時： 10月5日(日)13:30～15:30

趣旨・司会： 岩崎義則氏(九州大学大学院准教授)

報告： 「諫早家中の蘭学」

森健史(諫早市美術・歴史館学芸員)

「諫早日記にみる阿蘭陀通詞の動向」

藤本健太郎氏(長崎外国語大学准教授)

「古賀家と佐賀・諫早」

井上修平氏(九州大学大学院人文課学府博士課程)

・ギャラリートーク

日時： 9月27日(土)、10月11日(土)13:30～

森健史(当館学芸員、本展担当)

日時： 9月21日(日)、10月12日(日)

大島大輔(当館学芸員)

・図録作成 図録『諫早の武士と蘭学』を刊行

・マップ作成 江戸時代と現在を比較するマップ「町を旅するまち歩きガイド」を作成



チラシ裏

【開場式】



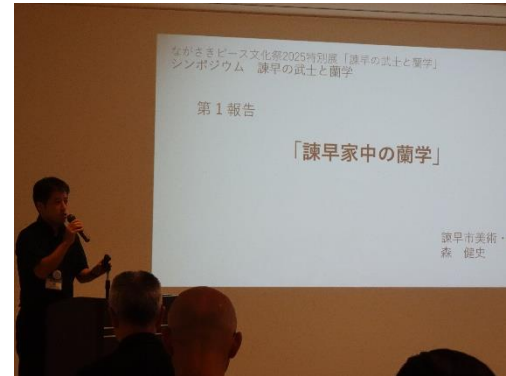
【展示風景】



【ギャラリートーク】



【シンポジウム】



②諫早市市制施行20周年記念 ～今、そして未来へ～ 諫早の美術家展

諫早の美術家の作品を一堂に展示することにより、郷土作家作品の鑑賞機会を創出するとともに、「文化芸術のまち・いさはや」を市内外にアピールすることを目的とした。今年度は、「諫早市市政施行20周年記念」を冠し、洋画、日本画、写真、水墨画・南画の4部門を展示した。

- 会期 4月27日(日)～6月1日(日)
- 開催日数 31日間
- 会場 1階ホール・2階企画展示室
- 入館者数 968人(1日平均31人)
- 展示品 洋画(35点)、写真(31点)、日本画(7点)、水墨画・南画(5点)、計78点(78名)
- 主催 諫早市、諫早の美術家展実行委員会(諫早市美術協会、諫早市芸術文化連盟)
- 後援 長崎県・(一社)諫早観光物産コンベンション協会・諫早市旅館ホテル業組合・諫早市タクシー協会・諫早料飲業組合・九州旅客鉄道株式会社長崎支社・諫早商工会議所・諫早市商工会・朝日新聞社・長崎新聞社・西日本新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社・共同通信社長崎支局・時事通信社長崎支局・NHK長崎放送局・NBC長崎放送・KTNテレビ長崎・NCC長崎文化放送・NIB長崎国際テレビ・諫早ケーブルメディア・ひまわりてれび・エフエム諫早・エフエム長崎・ナイスいさはや・face isahaya
- ギャラリートーク
日時: 4月27日(日) 11:00～
- アート体験 「巨大壁画をみんなで描こう！」
日時: ～いさはやの大好きを世界へ～
5月10日(土) 10:00～17:00



ギャラリートーク



ポスター・チラシ

【展示風景】



写真



日本画



水墨画・南画



洋画

【アート体験】



諫早市美術・歴史館外壁設置

諫早駅交流広場
タペストリー設置



③ながさきピース文化祭2025 諫早市市制施行20周年記念 諫早大水害展

—昭和32(1957)年より68年—

昭和32(1957)年に発生した諫早大水害の実体験者の高齢化が進む中、当時の災害の教訓を後世に伝えるため、市内に残る災害伝承碑も展示した。被災写真の展示や被災映像の放映を通じて被害の実態を知ってもらい、今後起こりうる災害への備えや防災意識の向上を図っている。

- 会期 7月5日(土)～8月24日(日)
- 開催日数 44日間
- 会場 1階ホール
- 入館者数 1,704人(1日平均38人)
- 展示作品
 - 諫早の風水害年表 2点
 - 諫早大水害概要 6点
 - 空中写真 4点
 - 昭和29年諫早市街図 2点
 - 被災写真 109点
 - 諫早大水害関連幟 4点
 - 体験談 15点
 - 諫早大水害関連雑誌 3冊
 - 水害関連行政文書綴 3冊
 - 諫早大水害殉職者名簿(卷子) 1巻
 - 大悲観世菩薩立像(原型) 1点 (7月30日より展示)
 - 被災映像 計150点
- 特別講座 「諫早大水害写真の場所」
日時:7月27日(日)13:30～
講師:大島主任専門員
- ギャラリートーク 日時:7月27日(日)15:00～
講師:大島主任専門員



ポスター・チラシ

【特別講座】



【ギャラリートーク】



【展示風景】



④ながさきピース文化祭2025 諫早市市制施行20周年記念

廣津雲仙作品展

諫早市高来町出身の書道家廣津雲仙を顕彰する「第20回尾花忌」にあわせ、当所蔵作品と個人所蔵作品を展示した。

- 会期 9月20日(土)～9月28日(日)
- 開催日数 8日間
- 会場 1階ホール
- 入館者数 272人(1日平均34人)
- 展示作品 当館所蔵作品 全11点、
個人所蔵作品 14点
廣津雲仙関係写真(パネル) 2点
計27点
- 関連イベント 第20回尾花忌
日時:9月23日(火・祝)



ポスター・チラシ

【展示風景】



【第20回尾花忌】



⑤諫早市市制施行20周年記念 市制20周年展

平成17年(2005)年3月1日、諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町、小長井町の1市5町が合併して新諫早市が誕生し、今年で20年となった。市制施行20周年を記念し、江戸時代から現代までの行政区域の変遷や関連資料を展示した。

○会期 10月4日(土)～10月25日(土)

○開催日数 19日

○会場 1階ホール

○入館者数 496人(1日平均26人)

○展示品
町村編年史(パネル)1点
領内部分図(パネル)6点
地図(パネル)14点
空中写真(パネル)12点
20年の主な出来事(紙)21点
全55点

○関連イベント
ギャラリートーク
日時:10月13日(月・祝) 13:30～
講師:大島主任専門員

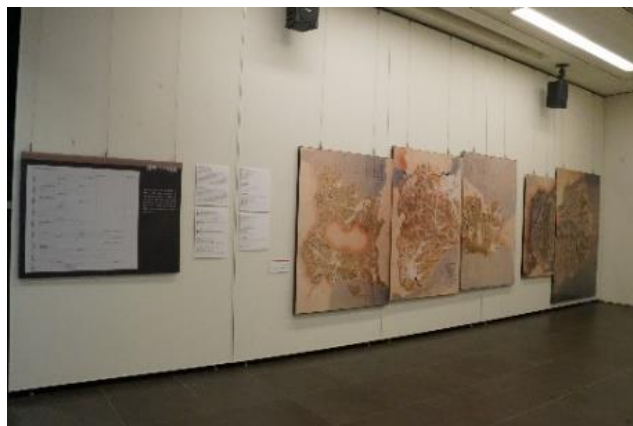


ポスター・チラシ

【展示風景】



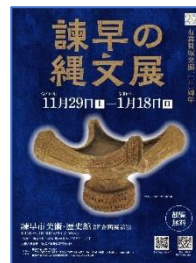
【ギャラリートーク】



⑥有喜貝塚発掘100周年 諫早の縄文展

諫早市は橘湾・有明海・大村湾の3つの海に囲まれ、古来より海の恩恵を受けてきました。市内には、有明海をのぞむ「西常盤貝塚」、大村湾をのぞむ「伊木力遺跡」があり、橘湾をのぞむ「有喜貝塚」の資料と同時に展示することで、それぞれの貝塚の特徴や縄文時代における3つの海を介した活発な交流の様子を明らかにした。

- 会期 11月29日(土)～1月18日(日)
- 開催日数 39日間
- 会場 2階企画展示室
- 入館者数 2,151人(1日平均55人)
- 展示品 有喜貝塚展示品 126点



チラシ表



チラシ裏

- 貴重書籍・関連書籍
- 西常盤貝塚 49点
- 伊木力遺跡出土品 55点 計230点

- ギャラリートーク 日時:12月6日(土)・12月21日(日)・1月11日(日)
14:00～14:30

講師:江口専門員(文化振興課)

○講演会

- ・パネルディスカッション 日時:12月7日(日)
13:00～17:00

・講演会:「有喜貝塚発掘100周年と京都大学の考古学研究」
京都大学大学院教授 吉井秀夫

「日本の埋蔵文化財行政100年」
文化庁主任調査官 近江 俊秀

「長崎県の文化財行政100年」
長崎県学芸文化課 中尾篤志

「諫早市の文化財行政100年」
諫早市美術・歴史館 大島大輔

・パネルディスカッション

「諫早市の文化財、これまでの100年とこれからの100年」

パネラー:諫早市文化財保護審議会 会長 下川 辰彌
諫早史談会 会長 秀島 貞康



講演会・

パネルディスカッション



【ギャラリートーク】



【展示風景】

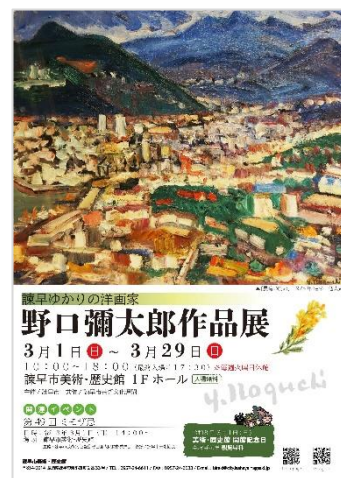
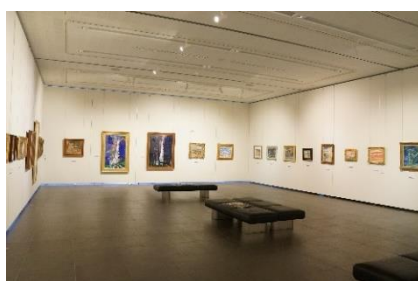


⑤野口彌太郎作品展

諫早ゆかりの洋画家 野口彌太郎を顕彰する「ミモザ忌」の開催時期と当館の開館記念日にあわせ、当館所蔵全作品と個人所蔵作品の展示をした。

- 会期 3月1日(日)～3月29日(日)
- 開催日数 25日間
- 会場 1階ホール
- 入館者数 597人
- 展示作品 館所蔵野口彌太郎作品 29点
個人所蔵野口彌太郎作品 7点 計36点
- 関連イベント 第49回ミモザ忌
日時:3月1日(日) 14:00～

【展示風景】



ポスター



【第49回ミモザ忌】



(2) 連携企画展

①ながさきピース文化祭2025 第70回記念長崎県美術展覧会

広く県民から美術作品を公募し、県民の芸術鑑賞・参加機会の創出と美術活動を普及促進することで、芸術文化の振興を図ることを目的に行われている長崎県内最大の公募展。

毎年8月初旬に公募され、9月中旬に最優秀賞・西望平和賞以下、各受賞作品が決定。その後、9月下旬から11月にかけて長崎・佐世保・諫早の会場で実施している展覧会の諫早会場。

- 諫早会場会期 10月30日(木)～11月9日(日)
- 開催日数 10日間
- 会場 1階ホール・エントランス、2階企画展示室1・2・3、研修室1・2・3
- 入館者数 1,429人(1日平均143人)
- 主な展示品 日本画16点、洋画38点、彫刻6点、工芸10点、書66点、写真72点、デザイン53点
諫早会場 計261点
- 主催 長崎県、長崎県教育委員会、長崎県美術協会、長崎県文化団体協議会
- 主管 第70回記念長崎県美術展覧会実行委員会

【開場式】



ポスター・チラシ

【展示風景】



日本画部門



洋画部門



彫刻部門



工芸部門



書部門



写真部門



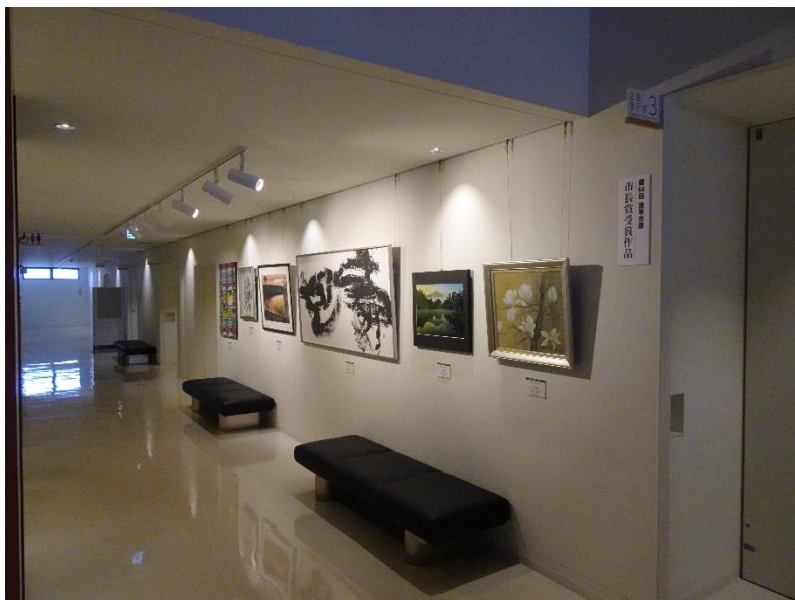
デザイン部門

②諫早市美術展 市長賞受賞作品展

第64回諫早市美術展終了後に、市長賞を受賞した作品のみを延長して展示することにより、「文化芸術のまち諫早」をアピールした。

- 市展会期 11月21日(金)～11月24日(月)
- 会期 11月26日(水)～12月21日(日)
- 開催日数 23日間
- 会場 2階企画展示室前廊下
- 展示品 洋画、書、日本画、水墨画・南画、デザイン、写真 計6点
- 主催 諫早市美術協会

【展示風景】



(3)常設展示

①展示の特徴

「諫早の変遷」「諫早の歴史」「諫早の美」「諫早歴史学習コーナー」の4つの展示空間で構成。

「諫早の変遷」

常設展示室入口壁面の「いさはや年表」及び「デジタル年表」2カ所に諫早の変遷を表示。

「いさはや年表」は、最新の内容に更新。



諫早の変遷

「諫早の歴史」

出土品や実物資料、解説パネルなどで諫早の古代から近現代までの歴史を紹介。



諫早の歴史

「諫早の美」

諫早ゆかりの絵画や書、工芸品を展示。

春は、内壁を移動させ、ガラス面にすることで、自然光と周辺環境の新緑を借景にした展示(プレゼンテーションウォール開放)をしており、他にない当館の特徴的な展示を実施。



諫早の美

「諫早歴史学習コーナー」

昔の人々が実際に使っていた民具や農具を展示しており、小学3年生の副読本と連携したコーナー。

郷土芸能の映像を常時放映。

20分の1サイズの眼鏡橋の模型は子どもが組み立てて、渡ることができるなど、「見て」「感じて」「学んで」諫早の歴史の息吹を感じる空間を創出。



諫早歴史学習コーナー

②展示の概要

諫早の変遷

○いさはや年表

諫早での出来事を中心に表示。
(本年度更新)

○いさはやデジタル年表(2か所)

原始から現代まで、時代パネルをマウスで動かし、クリックすると詳しい情報が表示(本年度更新)。

○いさはやまるごとマップ

「遺跡」「干拓」「文化財」などの情報をわかりやすく放映。

諫早の歴史

○考古資料

諫早で発見・発掘された旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代、中世の石器や土器などを展示。

○歴史資料

奈良・平安時代から現代までの諫早の歴史を物語る資料を展示。

諫早家に関する資料「諫早家系図」や「諫早滅知之事」「領地方目録」なども展示。

特に、「諫早眼鏡橋」については、現在の架橋に至る経緯をわかりやすく解説。

○エアタイトケース

気密性のある展示ケースで、国指定重要文化財や長崎県指定文化財など貴重な資料を展示。



諫早デジタル年表



いさはやまるごとマップ



考古資料



江戸時代の武具



刀(銘:肥前国住人伊豫掾源宗次)

諫早の美

○プレゼンテーションウォール開放

毎年4月初旬から5月下旬まで、北側の内壁を移動し、ガラス面とすることで、近隣の新緑を借景に、清々しい雰囲気の中、焼物などを展示。



焼物

○焼物・絵画・書・掛軸

現川焼、八十島又橋・樋口景堂(日本画)、野口彌太郎(洋画)、野崎嶽南(書)、木村昌(型絵染着物)の作品など諫早ゆかりの収蔵品を中心に展示。



木村昌(型絵染着物)

諫早歴史学習コーナー

○民具・農具

江戸時代以降、諫早で使われていた「生活」「仕事」「食」の道具を展示。



民具

○映像

市内の浮立のうち、県又は市の指定無形民俗文化財の演技を常時放映。



映像

○唐比のくり舟

市指定有形文化財。約1,200年前、平安時代の舟。出土した森山地域では、不思議な伝説も語り継がれている。



唐比のくり舟

○エーセルテレカラフ

国指定重要文化財。現存する最古の国産電信機(幕末・1864年以前)のレプリカ。触れて実際に動かし、体験もできる。



エーセルテレカラフ
(レプリカ)

③展示替え

【第一期】 4月9日(水)～5月26日(月)

- ・プレゼンテーションウォールを開放
- ・美のコーナーの展示替え

【第二期】 5月29日(木)～9月8日(月)

- ・5月27日(火)・5月28日(水)にプレゼンテーションウォールを終了し、「諫早の美」及び「諫早の歴史」の一部の展示替えを実施。
- ・5月28日(水)は、展示替えの為、臨時閉鎖とした。

【第三期】 9月10日(水)～11月9日(日)

- ・9月9日(火)に「諫早の美」及び「諫早の歴史」の一部の展示替えを実施。

【第四期】 11月10日(月)～4月6日(月)

- ・美のコーナーに「諫早家の嫁入り道具(雛道具)」を展示した。
- ・2月27日(金)～4月6日(月)
- ・3月1日(日)からの「野口彌太郎作品展」に向けて、野口彌太郎のコーナーを野崎嶽南の書や林田重正などの洋画展示替えを行った。



(4) エントランスホール展示

① 収蔵資料展示

観覧無料のエリアに展示ケースを設置し、古伊万里、鍋島焼、亀山焼などや考古資料の瓦など展示。

【第一期】 4月9日(水)～5月26日(月)

【第二期】 5月28日(水)～9月8日(月)

【第三期】 9月10日(水)～11月9日(日)

【第四期】 11月10日(月)～4月6日(月)



②いけばな展示

諫早いけばな連盟5流派の協力により、年間を通していけばなを展示。

【4月】 草月流



【5月】 未生流



【6月】小原流



【7月】花芸安達流



【8月】池坊



【9月】草月流



【10月】 未生流



【11月】 小原流



【12月】花芸安達流



【1月】池坊



【2月】草月流



【3月】未生流



2 教育普及事業

(1) 館長講座

- 講師 加藤 成昭 (当館館長)
「長崎街道」をテーマに史跡を巡りながら、江戸時代と現代をタイムトリップする講座を開催。
 - ・12月21日(日) 受講者数 14名
「長崎街道 さんぽみち」



(2) 歴史講座

- 講師 大島 大輔(当館主任専門員)
諫早の歴史について、調査研究成果に基づく講座を開催。
 - ・8月10日(日) 受講者数 17名
「戦後80年太平洋戦時下の諫早一軍事施設と軍需工場」
 - ・1月11日(日) 受講者数 24名
「江戸時代の寺社」



(3) 民俗講座

- 講師 川内 知子氏(諫早市文化財保護審議会委員)
諫早の民俗について、調査研究成果に基づく講座を開催。
 - ・6月8日(日) 受講者数 14名
「田(里・干拓地)の水」
 - ・9月7日(日) 受講者数 7名
「漁労」



(4) 特別講座

- 講師 大島 大輔(当館主任専門員)
 - ・6月1日(日) 受講者数 4名
「陶磁器・掛軸取扱講座」
 - ・7月27日(日) 受講者数 18名
「諫早大水害写真の場所」



(5) 史跡見学

【建立 200 年記念諫江八十八ヶ所巡り】

○講師 大島大輔(当館主任専門員)

市内各町の札所巡りを開催。

・12月6日(土) 参加者 23名

「宇都町・天満町・城見町・金谷町・泉町の札所」

・2月7日(土) 参加者 22名

「野中町・上野町・船越町・新道町・西郷町の札所」



(6) 季節のワークショップ2025春・夏・秋

作って遊べるキッズワークショップを春は5月、夏は8月、秋は11月に実施した。



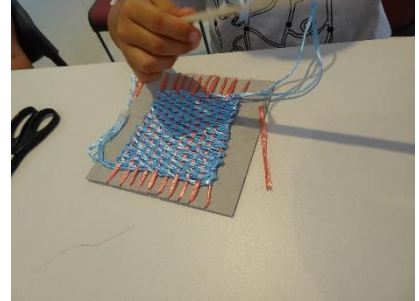
②【夏のワークショップ】

○「平織りをマスターしてコースターをつくろう」

日時： 8月3日(日) 参加者 90名

○「お花紙と紙コップで、小さなハウス型灯籠を作ろう」

日時： 8月24日(日) 参加者 80名



③【秋のワークショップ】

○「簡単絞り染め ハンカチを化学藍で染めよう」

日時： 11月15日(土) 参加者 18名



(5) ボランティア歴史ガイド

ボランティア歴史ガイド育成講座を実施し、新規8人とあわせ22名とともに、館活動の活性化や来館者サービスの向上を図った。

活動内容は、「小中学生等の来館や出前授業による郷土学習等の補助」「史跡巡り・館イベント等の補助」「研修会等への参加による研鑽」の三本柱で実施した。

①小中学校等の来館や出前授業による郷土学習等の補助の実績

月	日程	内容	児童生徒数	活動人数
5月	2日(金)	みはる台小学校6年生 郷土学習	36人	1人
	16日(金)	諫早小学校5年生 郷土学習	70人	2人
6月	18日(水)	北諫早小学校6年生 郷土学習	100人	4人
	20日(金)	御館山小学校6年生 郷土学習	135人	2人
7月	14日(月)	諫早中学校3年生 郷土学習	250人	6人
9月	12日(金)	名峰中学校1年生 郷土学習	30人	5人
10月	24日(金)	長田中学校1年生 郷土学習	41人	3人
	30日(木)	真城中学校1年生 郷土学習	66人	4人
11月	12日(水)	諫早小学校3年生 諫早さるく	65人	4人
12月	17日(水)	上山小学校3年生 郷土学習	58人	3人
	26日(金)	学童(御館山小学校区)「諫早の縄文展」 見学	111人	1人
1月	14日(水)	小野小学校3年生 郷土学習	47人	3人
	16日(金)	上諫早小学校3年生 郷土学習	13人	1人
	21日(水)	高来西小学校3年生 郷土学習	35人	2人
	22日(木)	みはる台小学校3年生 郷土学習	35人	3人
	23日(金)	喜々津小学校3年生 郷土学習	80人	1人
	28日(水)	真津山小学校3年生 郷土学習	108人	4人
	30日(木)	長田小学校3年生 郷土学習	42人	1人
2月	4日(水)	真城小学校3年生 郷土学習	69人	3人
	5日(木)	諫早小学校3年生 郷土学習	65人	3人
	6日(金)	飯盛東小学校3年生 郷土学習	49人	2人
	9日(木)	喜々津東小学校3年生 郷土学習	51人	2人
	13日(金)	小栗小学校3年生 郷土学習	70人	3人
計	23回		1,626人	63人



諫早さるく



郷土学習

②史跡巡り・館イベント等の補助の実績

月	日程	内容	活動延 人数
5月	5日(月・祝)	春のワークショップ補助「遊べるおもちゃ」	4人
8月	3日(日)	夏のワークショップ補助「平織り」	3人
	24日(日)	夏のワークショップ補助「ハウス型灯籠」	4人
11月	15日(土)	秋のワークショップ「簡単絞り染め」	3人
12月	6日(土)	「諫江八十八ヶ所巡り」安全確認	1人
	21日(日)	「館長講座 長崎街道 さんぽみち」安全確認	3人
計	6回		18人

③研修会等への参加による研鑽の実績

月	日程	内容	延人数
4月	13日(日)	ボランティア歴史ガイド限定勉強会	5人
	27日(日)	「諫早の美術家展」ギャラリートーク	1人
5月	19日(月)	ボランティア歴史ガイド実践会「水害コース」	7人
6月	1日(日)	常設展示室展示替え勉強会	1人
	8日(日)	民俗講座「田の水」	1人
	19日(木)	ボランティア歴史ガイド実践会「眼鏡橋」	8人
7月	18日(金)	ボランティア歴史ガイド実践会「天祐寺」 ※雷により、現場研修は中止	6人
	27日(日)	特別講座「諫早の大水害の場所」	3人
8月	18日(月)	ボランティア歴史ガイド実践会「安勝寺」	4人
	10日(日)	歴史講座「戦後80年太平洋戦時下の諫早—軍事施設と軍需工場」	4人
9月	7日(日)	民族講座「漁労」	3人
	18日(木)	ボランティア歴史ガイド実践会「高城神社」	8人
	21日(日)	「諫早の武士と蘭学展」ギャラリートーク	1人
10月	11日(土)	「諫早の武士と蘭学展」ギャラリートーク	1人
	12日(日)	「諫早の武士と蘭学展」ギャラリートーク	3人
	13日(月・祝)	「市制20周年記念展」ギャラリートーク	1人
	17日(金)	ボランティア歴史ガイド実践会「慶巖寺」	7人
11月	17日(月)	ボランティア歴史ガイド実践会「諫早神社」	5人
12月	6日(土)	「諫早の縄文展」ギャラリートーク	1人
	7日(日)	「諫早の縄文展」講演会・パネルディスカッション	1人
	18日(木)	ボランティア歴史ガイド実践会「偉人コース」	5人
	21日(土)	「諫早の縄文展」ギャラリートーク	2人

月	日程	内容	延人数
1月	11日(日)	歴史講座「江戸時代の寺社」	7人
	16日(金)	ボランティア歴史ガイド実践会「常設展示室」	9人
3月	19日(木)	ボランティア歴史ガイド視察研修(長崎歴史文化博物館)	11人
計	25回		105人



ボランティア歴史ガイド養成講座

(6)新春箏曲の響き

新春を彩るイベントとして箏曲演奏を実施した。

○開催日 令和7年1月12日(日・祝)

○会場 1階エントランスホール

○演奏者 hミュージック、積山会、鎮西学院高等学校箏曲同好会



hミュージック・積山会と
鎮西学院高等学校箏曲同好会

3 教育機関等との連携事業

①小学校の郷土学習

19校、28件、合計1,788人(学童1団体含む)

件	学校名	月日	学年	児童数	場所	内容
1	みはる台	5月2日	6年	36	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習
2	諫早	5月16日	5年	70	当館周辺	諫早さるく、諫早大水害、諫早の歴史学習
3	北諫早	6月6日	6年	100	北諫早小	出前授業「諫早の歴史」
4	北諫早	6月18日	6年	100	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習
5	本野	6月18日	全学年	60	本野小	出前授業「平和学習：諫早と戦争」
6	御館山	6月20日	6年	135	当館周辺	諫早さるく、諫早の歴史学習
7	上諫早	9月5日	全学年	60	上諫早	出前授業「総合的な学習」
8	森山西	10月16日	6年	23	当館	諫早の歴史学習
9	諫早	11月12日	3年	65	当館	諫早さるく、諫早の歴史学習
10	上山	12月17日	3年	58	当館	諫早の歴史学習
11	学童にじのたね (御館山)	12月26日	全学年	111	当館	諫早の歴史学習、縄文展見学
12	小野	1月14日	3年	47	当館	諫早の歴史学習
13	真崎	1月15日	3年	19	当館	諫早の歴史学習
14	上諫早	1月16日	3年	13	当館	諫早の歴史学習
15	真津山	1月21日	6年	138	当館周辺	出前授業
16	高来西	1月21日	3年	35	当館	諫早の歴史学習
17	真津山	1月22日	6年	69	当館周辺	諫早さるく
18	みはる台	1月22日	3年生	35	当館	諫早の歴史学習
19	真津山	1月23日	6年	69	当館周辺	諫早さるく
20	喜々津	1月23日	3年生	80	当館	諫早の歴史学習
21	真津山	1月28日	3年生	108	当館	諫早の歴史学習
22	本野	1月29日	3年生	11	当館	諫早の歴史学習
23	長田	1月30日	3年生	42	当館	諫早の歴史学習
24	真城	2月4日	3年生	69	当館	諫早の歴史学習

件	学校名	月日	学年	児童数	場所	内容
25	諫早	2月5日	3年	65	当館	郷土学習
26	飯盛東	2月6日	3年	49	当館	郷土学習
27	喜々津東	2月9日	3年	51	当館	郷土学習
28	小栗	2月13日	3年	70	当館	郷土学習

※ボは当館ボランティアガイド

②中学校の郷土学習

5校、11件、合計1,348人

件	学校名	月日	学年	生徒数	場所	内容
1	明峰	5月30日	1年	82	明峰中	出前授業「諫早の歴史」
2	諫早	6月12日	3年	250	諫早中	出前授業「諫早の歴史」
3	諫早	6月25日	3年	250	諫早中	出前授業「諫早大洪水」
4	諫早	7月14日	3年	250	当館周辺	諫早さるく、郷土学習
5	明峰	9月12日	1年	82	当館周辺	諫早さるく、郷土学習
6	北諫早	9月29日	1年	102	自然の家	出前授業
7	長田	10月24日	1年	41	当館周辺	諫早さるく
8	真城	10月24日	1年	65	真城中	出前授業
9	真城	10月30日	1年	65	当館	諫早さるく、郷土学習
10	諫早	11月26日	1年	60	諫早中	出前授業
11	北諫早	11月26日	1年	101	当館	諫早さるく、郷土学習

③その他教育施設

3校、5件、合計26人

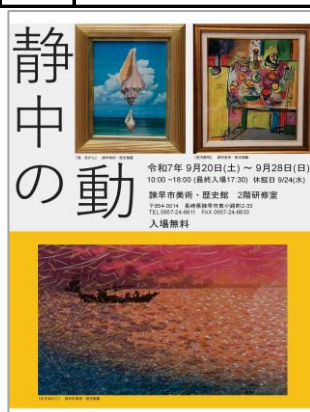
件	学校名	月日	生徒数	場所	内容
1	諫早特別支援学校 (小学)	12月4日	2	当館	館内見学(常設展示室)
2	諫早特別支援学校 (小学)	12月12日	3	当館	館内見学(常設展示室)
3	少年センター	1月26日	10	少年センター	出前授業

件	学校名	月日	生徒数	場所	内容
4	少年センター	2月2日	8	当館周辺	諫早さるく
5	諫早特別支援学校 (中学)	2月18日	3	諫早特別支援学校	出前授業

⑤研修など

8団体、合計45人

件	団体名	月日	人数	場所	内容
1	北諫早中学校	7月2日～4日	2	当館	職場体験
2	長崎県公立学校 職員研修	7月23日・ 25日・28日	2	当館	社会体験研修
3	諫早高校	8月4日	2	当館	初任者研修
4	諫早中学校2年生	9月4日～5日	3	当館	職場体験
5	京都外国語大学4年生	9月12日～20日	1	当館	博物館実習
6	諫早高校附属中学校 2年生	10月8日～9日	3	当館	職場体験
7	諫早市教育委員会 (初任者研修)	10月20日	30	当館周辺	周辺さるく
8	千葉県市川市議会会派 別研修	11月7日	5	当館	行政視察研修
9	太良町文化連盟役員視 察研修	2月26日	12	当館	研修



実習生企画展ポスター



実習生企画展ギャラリートーク



初任者研修

4 情報発信事業

(1) 諫早市美術・歴史館 PR キャラクターが登場！

当館所蔵資料の中から特徴的な資料がキャラクター
に変身！

美術・歴史館の「PR キャラクターズ」として当館発行の
広報物で活躍中です。

- ・諫早くん 諫早領主着用 紺糸威具足 (江戸時代)がモデル
- ・しょーきくん 内田甕山焼 鍾馗像 1925(大正14)年 がモデル
- ・ほほえみちゃん 縄文人のほほえみ (縄文時代 約5000年前) 土偶頭部 西常盤貝塚 がモデル
- ・エーセル犬 エーセルテレカラフ 国指定重要文化財 2016年(平成28)9月4日指定 がモデル
- ・虎御前 唐比のくり舟(奈良時代後期～平安時代中期 約1200年前) 市指定有形文化財 1981(昭和56)年7月14日指定 がモデル



(2) PR動画リニューアル

開館時から当館エントランスホールや
諫早駅のデジタルサイネージ放映していた動画を、
リニューアルし「美歴 PR キャラクターズ」の紹介で
美術・歴史館の魅力を発信している。



(3) 年報

2024(令和6)年度の館の活動の記録をと
りまとめ、ホームページに掲載した。

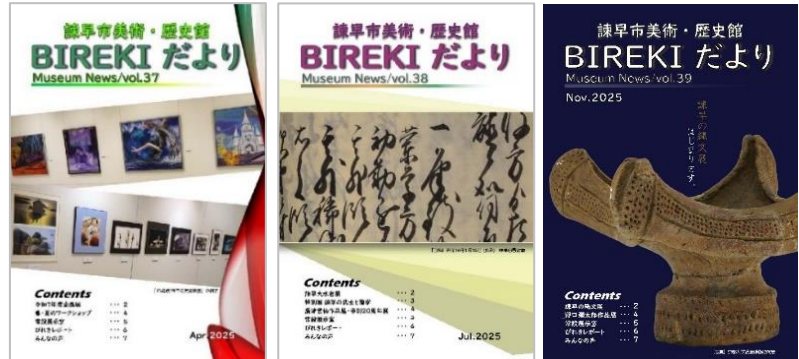
○令和7年6月発行、57ページ



(4) 美歴だより

美術・歴史館の企画展やイベント情報を掲載し、館活動を発信。図書館や公共施設などに設置した。

- ① 第37号 令和7年4月発行
- ② 第38号 令和7年7月発行
- ③ 第39号 令和7年11月発行



(5) エフエム諫早

コミュニティ FM 放送局である「レインボーエフエム(エフエム諫早)」に毎月数回出演し、ラジオのパーソナリティとの掛け合いで、企画展や講座、史跡巡りなど館の主な事業や諫早の歴史等を紹介。

- ① 職員出演：毎月1～2回(月曜日)14:00～

回	月	日	曜日	内容
1	4	14	月	諫早の美術家展、春のワークショップ プレゼンテーションウォールの紹介
2	5	12	月	諫早の美術家展アート体験の報告 陶磁器・掛軸講座、民俗講座 博物館の日の案内
3	6	23	月	ボランティア歴史ガイドの活動 小中学生の郷土学習 夏のワークショップ
4	7	14	月	諫早の大水害展、水害展ギャラリートーク 水害展特別講座
5	7	28	月	夏のワークショップ、ボランティアガイド募集
6	8	4	月	歴史講座・夏のワークショップⅡ
7	9	22	月	諫早の武士と蘭学展(ギャラリートーク、シンポジウム)、 ピース文化祭 廣津雲仙作品展
8	10	27	月	秋のワークショップ、長崎県美術展覧会

回	月	日	曜日	内容
9	11	14	金	建立200年記念諫江八十八ヶ所巡り（史跡探訪）
10	12	1	月	館長講座、美術歴史館の魅力について
11	1	5	月	諫早の縄文展、貸館利用（すまいるスマイル展、EACH ONE、生きがい展）
12	2	16	月	野口彌太郎展、ミモザ忌、開館記念日常設展示室観覧無料
13	3	23	月	インスタグラムフォトコンテスト入賞作品写真展、美術・歴史館コレクション展、おしゃべり鑑賞会、プレゼンテーションウォールの開放、諫早の美術家展

(6) インスタグラム

美術・歴史館の企画展、講座、貸館展示等の情報を、よりスピーディーに、よりコンパクトに発信するため、Instagramを活用し、今年度よりストーリーズに投稿することにより、リアルタイムな発信も行った。

【投稿回数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	8	9	5	4	5	9	7	8	4	8	7	3	77



(7) 広報印刷物

令和7年度の企画展や催しなどを紹介する「年間スケジュール」、ワークショップの「季節のワークショップ」、を発行した。また、今年度は博学連携を目指して「スクールプログラム」を発行し児童生徒の皆さんへの郷土学習や美術鑑賞など様々なプログラムを用意して発行した。

【年間スケジュール】

速早市美術・歴史館
SPEEDY MUSEUM OF ART & HISTORY
年間スケジュール
2025.4 ~ 2026.3

◆常設展のご案内
◆企画展のご案内
◆観覧料
◆観覧時間
◆休館日
◆お問い合わせ

企画展・常設展
4 春のワークショップ
5 夏祭大祭
6 秋のワークショップ
7 秋祭大祭
8 冬祭大祭
9 春のワークショップ
10 夏祭大祭
11 秋祭大祭
12 冬祭大祭
1 春のワークショップ
2 夏祭大祭
3 秋祭大祭
4 冬祭大祭

季節のワークショップ 2025
春・夏のワークショップ

◆ご利用案内
◆申し込み
◆観覧料
◆観覧時間
◆休館日
◆お問い合わせ

春のワークショップ
キッズワークショップ
「遊べるおもちゃを作ろう！」
5/15 (土) 10:00-15:30

夏のワークショップ I・II
平織をマスターして...
「コースターを作ろう！」
8/3 (日) 10:00-15:00

申込方法

速早市美術・歴史館
スクールプログラム

1. 鑑賞から鑑賞まで
2. 鑑賞から鑑賞まで
3. 鑑賞から鑑賞まで
4. 鑑賞から鑑賞まで

1. 当館で郷土学（昔の道具・速早の歴史）をしたい時...
2. 出張授業を実施したい時...
3. 鑑賞できる（高橋周辺史跡）をしたい時...
4. 美術鑑賞をしたい時...
5. 先生方が郷土学をしたい時...

(8)その他

テレビ・新聞・広報誌・フリーペーパー

多くのメディアを活用し、情報を発信した。

種別：広報(広報誌)・FP(フリーペーパー)・TV(テレビ)

放送日・発売日	種別	媒体	内容
3月20日(木)	広報	広報いさはや4 VOL. 241	諫早のイベント情報4月～ 諫早の美術家展、アート体験「巨大壁画をみんなで描こう！～いさはやの大好きを世界へ～」
4月8日(火)	FP	ナイスいさはや 第1477号	諫早の美術家展からのお知らせ(ギャラリートーク・ アート体験・春のワークショップ)
4月17日(木)	FP	ナイスいさはや 第1478号	諫早の美術家展のお知らせ(ギャラリートーク・アート体 験・春のワークショップ)、5月の全館無料期間のお知らせ
4月18日(金)	新聞	長崎新聞	県央地区合同写真展
4月20日(日)	広報	広報いさはや5 VOL. 242	諫早のイベント情報6月 陶磁器・掛軸取扱講座、民俗講座「田(里・干拓地)の 水」
4月21日(月)～ 4月23日(水)	TV	ひまわりテレビ	県央地区合同写真展(1日6回:7時、10時、12時、15 時、19時、22時) (再放送:4月27日(日)4回 7時、10時、15時、19時) 計22回
4月25日(金)	新聞	長崎新聞	(ギャラリーコーナー)諫早の美術家展
4月25日(金)	FP	ナイスいさはや 第1479号	諫早の美術家展のお知らせ(ギャラリートーク・アート体 験・春のワークショップ)、5月の全館無料期間のお知らせ
4月30日(水) 5月1日(木)	TV	諫早ケーブル テレビ	諫早の美術家展
5月6日(火)	TV	NHK	春のワークショップ(よろいかぶと体験) 子どもたちが甲冑を着て武将の気分を体験
5月8日(木)～ 5月10日(土)	TV	ひまわりテレビ	諫早の美術家展(22回、再放送5月11日)
5月8日(木)	新聞	長崎新聞	諫早の美術家展(地元美術家78人が作品展)

放送日・発売日	種別	媒体	内容
5月12日(月) ・5月13日(火)	TV	諫早ケーブル テレビ	春のワークショップ(キッズワークショップ・よろいかぶと 体験)
5月17日(土)	新聞	長崎新聞	諫早の美術家展(大好き諫早 子どもら伸び伸びと 市 美術・歴史館に「壁画」)
6月20日(金)	広報	広報いさはや 7 VOL.244	諫早のイベント情報7月 諫早大水害展、講座「諫早大水害写真の場所」
6月11日(水)	新聞	長崎新聞	諫早市出身「山口ツガ」明治～昭和初期欧米で活躍し た女性作家、作品現存わずか(現時点で県美術館に1 点、諫早市美術・歴史館に1点所蔵)
6月26日(木)	FP	ナイスいさはや 第1485号	7月行事予定コーナー 諫早大水害展
7月5日(土) 7月6日(日)	TV	NHK	630人犠牲の「諫早大水害」を伝える写真展5日から 始まる
7月8日(火)	FP	ナイスいさはや 第1486号	諫早大水害展 8月24日(日)まで開催 諫早大水害展関連イベント(特別講座、ギャラリートー ク)
7月19日(土)	新聞	毎日新聞	諫早大水害展
7月14日(月)～ 7月20日(日)	TV	諫早ケーブル テレビ	諫早大水害展
7月20日(日)	広報	広報いさはや 7 VOL.245	民俗講座、長崎県美術展覧会作品募集
7月22日(火)	SNS	Yahooニュー ス	諫早大水害展
7月24日(木)～ 7月26日(土)	TV	ひまわりテレビ	諫早大水害展
7月25日(金)	新聞	毎日新聞	諫早大水害展
8月15日(金)	新聞	長崎新聞	山本早苗展

放送日・発売日	種別	媒体	内容
8月20日(水)	広報	広報いさはや9 VOL. 246	諫早の武士と蘭学展、美術・歴史館ボランティア歴史ガイド募集、 第20回尾花忌・廣津雲仙作品展
8月28日(木)	FP	ナイスいさはや 第1491号	特別展「諫早の武士と蘭学展」、第20回「尾花忌」 第61回飛龍書道展
9月5日(金)	新聞	長崎新聞	歴史講座「旧日本軍資料を基に分析」
9月3日(水)	新聞	読売新聞	歴史講座 戦中の諫早軍事施設の歴史 市美術・歴史館学芸員 が講座
9月5日(金)	新聞	長崎新聞	歴史講座「太平洋戦争中 諫早に存在」 旧日本軍資料を基に分析
9月12日(金)	新聞	長崎新聞	諫早市小・中学校科学展
9月12日(金)	TV	NHK	諫早市小・中学校科学展
9月13日(土)	新聞	長崎新聞	諫早市市制施行から20年のあゆみ 「2014年3月諫 早市美術・歴史館オープン」
9月18日(木)	FP	ナイスいさはや 第1493号	諫早の武士と蘭学展 第20回「尾花忌」
9月20日(土)	広報	広報いさはや1 0 VOL. 247	市制20周年展、秋のワークショップ
9月22日(月)	TV	諫早ケーブル テレビ	諫早の武士と蘭学展
9月23日(火)	新聞	長崎新聞	諫早の武士と蘭学展
9月25日(木)	TV	NHK	諫早の武士と蘭学展
9月25日(金)	新聞	長崎新聞	諫早・廣津雲仙しのび尾花忌 弟弟子の小林さん記念 講演

放送日・発売日	種別	媒体	内容
9月26日(金)	新聞	長崎新聞	「石だたみ」コーナー 美歴キャラクター紹介
9月26日(金)	TV	ひまわりテレビ	諫早の武士と蘭学展
9月26日(金)	TV	ひまわりテレビ	尾花忌
10月20日(月)	広報	広報いさはや1 VOL.248	文化の日は常設展示室観覧無料 建立200年記念諫江八十八ヶ所巡り史跡探訪
11月19日(水)	FP	ナイスいさはや 第1499号	諫早の縄文展
11月20日	広報	広報いさはや2 VOL.249	館長講座「長崎街道 さんぼみち」
11月26日(水)～ 11月27日(木)	TV	諫早ケーブル テレビ	諫早の縄文展
11月29日(土)	新聞	西日本新聞 me	諫早の縄文展
11月30日(日)	新聞	読売新聞	諫早の縄文展
12月8日(月)	FP	ナイスいさはや 第1501号	諫早の縄文展
12月16日(月)	FP	ナイスいさはや 第1502号	諫早の縄文展、新春箏曲の響き
12月15日(月)	新聞	長崎新聞	諫早の縄文展
12月17日(水)	新聞	朝日新聞	諫早の縄文展
1月1日(木)	FP	ナイスいさはや 第1503号	新春箏曲の響き

放送日・発売日	種別	媒体	内容
1月19日(月)・ 20日(火)	TV	諫早ケーブル テレビ	新春箏曲の響き
1月20日(火)	広報	広報いさはや2 VOL.251	野口彌太郎作品展、第49回ミモザ忌
1月13日(火)	TV	NHK	新春箏曲の響き
1月13日(火)	新聞	長崎新聞	新春箏曲の響き
2月16日(月)・ 2月27日(金)	FP	ナイスいさはや	野口彌太郎作品展、第49回ミモザ忌、常設展示室無 料開放
3月4日(水)	TV	諫早ケーブル テレビ	野口彌太郎しのぶ ミモザ忌・作品展
3月4日(水)	新聞	長崎新聞	野口彌太郎しのび ミモザ忌 古里の文化育む

5 調査・研究事業

諫早市ゆかりの美術工芸品や歴史等の調査研究とあわせ、翌年度の企画展に向けより綿密な調査研究を実施した。

①諫早ゆかりの美術工芸品調査

- ・寄贈の申し出があった資料の調査研究
- ・諫早ゆかりの洋画家野口彌太郎や書家廣津雲仙の作品についての調査研究

②諫早の歴史調査

- ・諫早における蘭学についての調査研究
- ・諫早家の長崎警備についての調査研究
- ・諫早における太平洋戦争についての調査研究
- ・長崎街道についての現地調査及び研究
- ・諫早市市制施行20周年
- ・文化財調査

③教育普及の研究

- ・美術・歴史館の教育普及事業の充実のため、年齢層を考慮したワークショップのメニューについて、他館の事例を調査するとともに、研究、研鑽を行った。
- ・対話型鑑賞についての調査研究

④令和8年度以降の企画展に向けた調査研究

- ・諫早の昭和の写真についての調査研究
- ・諫早大水害展開催に向け、写真資料の調査研究
- ・諫早ゆかりの掛軸についての調査研究

⑤大学への出講

- ・鎮西学院大学「古文書解説」(8回)
- ・鎮西学院大学「文化事業としての博物館」(1回)

⑥研究紀要の発行

- ・第2号を3月に発行し、ホームページに掲載した。
- ・美術、歴史、教育普及分野で合計7件、100頁。

6 収蔵資料

(1) 収蔵資料一覧

分類	寄贈	購入	管理換え	寄託	計
絵画	374	1	190	14,084	14,649
彫塑	8		2		10
書跡	305		68		373
工芸	547		41	4	592
考古	5,700			856	6,556
文書	13,432			1,125	14,557
写真	6,216		5	1	6,222
博物	33				33
水害	480				480
歴史	575			2	577
民俗	8,000			2	8,002
小計	35,670	1	306	16,074	52,051
図書	10,790				10,790
合計	46,460	1	306	16,074	62,841

(2) 寄贈資料の調査、収集

諫早市ゆかりの資料の寄贈申込があり、来歴を調査し、受け入れた。

区分	点数	資料名
絵画	2	八十島又橋、樋口景堂(掛軸)
書跡	12	広津雲仙(手本)
工芸	183	型絵染着物、寺田家什器類
文書	1,359	寺田家、佐藤家(文書)
写真	28	佐藤家資料 ながさきピース文化祭2025浮立フェスティバル記録 DVD
歴史	7	勲章ほか
合計	1,591	

(3)資料の整理

- 令和6年度から運用しているミュージアム展示ガイドを活用できるスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」の内容の充実を図った。
- 収蔵資料の管理について、クラウド型の収蔵品管理システムを活用し、データ整理と充実を図った。

(4)資料の修復

本市所蔵文化財の修復について、計画的に実施

○絵画1点を修理

作品名 「花宇宙シンフォニー」

作者 荒木幸史

修復内容 額の修理

- ・アクリル板を取り除き、紫外線カットアクリル板を設置する
- ・裏面に中性紙マットを充てる
- ・額装の損傷改善、汚損除去・殺菌を行う

7 利用状況

(1)入館者数

①月別時間別入館者数

月	日数	10~11時	11~12時	12~13時	13~14時	14~15時	15~16時	16~17時	17~18時	計(人)
4月	25	232	128	136	160	131	88	36	27	938
5月	27	479	211	165	230	136	140	82	17	1,460
6月	26	390	57	78	118	50	61	52	12	818
7月	26	599	152	133	263	261	153	141	20	1,722
8月	27	458	295	274	467	206	148	109	36	1,993
9月	25	518	356	261	254	308	288	132	66	2,183
10月	27	425	158	327	199	151	112	57	25	1,454
11月	26	1,016	571	503	638	533	355	201	31	3,848
12月	24	481	232	160	204	175	115	81	8	1,456
1月	24	1,067	307	272	400	418	272	176	76	2,988
2月	24	1,494	721	644	894	895	705	767	352	6,472
3月	26	206	105	101	299	140	91	46	15	1,003
合計	307	7,365	3,293	3,054	4,126	3,404	2,528	1,880	685	26,335

②常設展示室観覧者数

月	日数	有料入場者				無料 未就学児	減免			合計	観覧料 (円)
		大人	小人	団体大人	団体小人		小中等	障害者等	その他		
4月	25	62	3	3	0	3	8	2	10	91	13,180
5月	27	50	1	3	0	0	122	0	218	394	10,580
6月	26	64	0	30	0	2	264	4	29	393	17,600
7月	26	65	3	57	1	2	286	10	41	465	22,500
8月	27	100	7	6	0	9	17	30	8	177	21,660
9月	25	106	0	5	0	6	97	13	42	269	22,000
10月	27	96	2	10	1	0	142	60	40	351	21,080
11月	26	89	2	30	0	8	312	23	229	693	22,800
12月	24	99	3	10	0	8	178	6	39	343	21,700
1月	24	101	7	2	0	3	403	8	48	572	21,220
2月	24	127	4	7	0	9	387	5	33	572	26,920
3月	26	72	2	3	0	3	5	13	53	151	15,080
合計	307	1,031	34	166	2	53	2,221	174	790	4,471	236,320

③累計入館者数(平成26年3月から令和8年3月まで)

年度	日数	平均	10~11時	11~12時	12~13時	13~14時	14~15時	15~16時	16~17時	17~18時	18~19時	計(人)
H25	27	248	1,022	935	690	1,286	1,250	852	460	137	64	6,696
H26	309	93	6,998	3,769	2,648	4,813	4,364	2,999	1,800	917	362	28,670
H27	309	105	8,659	4,258	3,403	5,008	4,502	3,171	1,971	1,020	312	32,304
H28	307	102	7,281	3,931	3,135	5,280	4,621	3,358	2,099	1,274	374	31,353
H29	307	101	7,000	3,946	3,386	5,457	4,251	3,258	2,178	1,274	343	31,093
H30	308	99	7,036	4,101	3,297	5,189	4,361	2,927	2,075	1,378	240	30,604
H31	309	85	6,416	3,142	2,702	4,571	3,602	2,518	1,772	1,223	241	26,187
R2	289	56	3,964	2,132	1,413	2,636	2,076	1,680	1,335	883	138	16,257
R3	307	72	4,909	3,023	2,283	3,492	3,238	2,489	1,744	883	57	22,118
R4	300	96	7,247	3,708	3,234	4,754	3,880	2,889	2,142	957	-	28,811
R5	305	111	8,971	4,242	4,192	5,371	4,568	3,300	2,483	748	-	33,984
R6	301	76	6,965	2,678	2,878	3,530	3,065	2,116	1,296	417	-	22,945
R7	307	86	7,365	3,293	3,054	4,126	3,404	2,528	1,880	685	-	26,335
合計	3,378		76,468	39,865	33,261	51,387	43,778	31,557	21,355	11,111	2,131	337,357
割合			22.7%	11.8%	9.9%	15.2%	13.0%	9.4%	6.3%	3.3%	0.6%	100.0%

(2)団体利用

区分	団体数	延人数	主な団体名
小学校	18	1,240	市内26校中18校
中学校	6	899	市内16校中6校
高校・大学	2	166	創成館高校、長崎外国語大学
特別支援学校	1	7	諫早特別支援学校
福祉団体	5	181	放課後デイサービスまごころ学童、南高愛隣会、つくし学園、デイサービス彩音、その他
地域団体	9	260	ガールスカウト、西小路町育成会、うきうきクラブ、有喜公民館、少年センター、にじのたね、その他
観光バスなど	1	30	HIS
その他(研修・視察など)	4	100	シュガーロード連絡協議会、長崎市視覚障がい者協会、市川市議会、その他
合計	46	2,883	

(3)貸館利用

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
1	4/5	1	会議	長崎県書道協会役員会(長崎県美術協会書部役員会)	研修室1、2	17
2	4/9	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施(諫早市民の茶道サークルによるお茶会)	和室	4
3	4/9	1	会議	国民文化祭のための浮立についての協議会	研修室1	4
4	4/16~ 4/24	8	展示	第9回県央地区合同写真展	企画展示室1~3	600
5	4/23	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施(諫早市民の茶道サークルによるお茶会)	和室	4
6	4/27	1	茶道	茶道の稽古	和室	5
7	5/10	1	研修	九州前方後円墳研究会 大会資料集編集・校正作業	和室	3
8	5/11	1	会議	長崎県考古学会事務局会議	研修室1	8
9	5/14	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施(諫早市民の茶道サークルによるお茶会)	和室	4
10	5/15	1	会議	書道協会打ち合わせ	研修室1	3
11	5/15	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施(諫早市民の茶道サークルによるお茶会)	和室	10
12	5/17	1	会議	「日本の石橋を守る会」定期総会及び講習会	研修室1、2	40
13	5/17	1	会議	諫早史談会5月例会	研修室3	25
14	5/18	1	茶道	茶道の稽古	和室	4
15	5/18	1	研修	九州前方後円墳研究会 長崎大会事務局会議・資料集編集会議	研修室1	3
16	5/23~ 5/24	2	会議	いけばな研究会	研修室3	20
17	5/24~ 5/25	2	研修	池坊巡回講座	和室、研修室1、2、3	70
18	5/28	1	会議	令和7年度諫早文化協会総会	研修室1、2、3	100
19	5/31	1	会議	諫早市美術協会役員会	研修室1、2	20
20	6/6~ 6/8	3	展示	崎陽の南画家たち	企画展示室1、2	90
21	6/8	1	茶道	茶道の稽古	和室	4

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
22	6/14	1	会議	諫早市美術協会総会	研修室2、3	40
23	6/15	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	研修室1	10
24	6/19	1	会議	長崎県書道協会理事会	研修室1、2	13
25	6/20	1	会議	諫早文化協会 舞台芸術祭企画委員会	研修室2、3	30
26	6/25	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施(諫早市民の茶道サークルによるお茶会)	和室	22
27	6/30	1	茶道	お茶のお稽古	和室	10
28	7/6	1	会議	長崎県美術協会書部役員会	研修室1、2	17
29	7/9	1	茶道	茶道サークルのお茶会の実施	和室	6
30	7/10	1	茶道	お茶のお稽古	和室	13
31	7/13	1	茶道	茶道の稽古	和室	5
32	7/14	1	会議	第56回諫早市小中学校美術展 第1回企画委員会	研修室2、3	8
33	7/14	1	休憩	郷土学習「いさはやさるく」実施のため(休憩場所)	研修室1~3、企画展示室1~3	250
34	7/23	1	研修	茶花研修会	研修室3	10
35	7/24	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	研修室1	10
36	7/25~ 7/30	5	展示	第15回 4校合同美術部展	企画展示室1~3	300
37	8/18~ 8/25	7	展示	「Scene Reminiscence」展	企画展示室2	200
38	8/18	1	茶道	お茶のお稽古	和室	10
39	8/21	1	会議	書道協会打ち合わせ	研修室1、2	25
40	8/21	1	会議	長崎県書道協会役員会	研修室1、2	20
41	8/22	1	体験	外国人の着物着付体験	和室	12
42	8/23	1	会議	県展 美術協会展 彫刻部実技研修会	研修室3	10
43	8/27	1	茶道	茶道の稽古	和室	6
44	8/28~ 8/31	4	展示	第61回飛龍書道展	ホール、研修室1~3、企画展示室1~3	700

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
45	8/28	1	茶道	お茶のお稽古	和室	10
46	8/30	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
47	8/30~ 8/31	2	茶道	お茶会を催し、保護者や友人を招待する	和室	20
48	9/1	1	会議	書道協会会議	研修室1	10
49	9/4	1	茶道	お茶のお稽古	和室	13
50	9/5~ 9/6	2	展示	住友生命「こども絵画コンクール」作品展	ホール、研修室1・ 2・3	160
51	9/10	1	茶道	茶道形式によるお茶会	和室	6
52	9/10~ 9/17	7	展示	令和7年度第70回諫早市小・中学校科学展	ホール、研修室1 ~3	1,200
53	9/25	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	和室	10
54	9/27	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
55	10/9	1	茶道	お茶のお稽古	和室	10
56	10/12	1	研修	にほんごくらぶ	研修室3	15
57	10/19	1	会議	飛龍会書道昇段審査会	研修室3	15
58	10/22	1	茶道	茶花研修会	研修室3	10
59	10/23	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	研修室1	10
60	10/25	1	研修	こども茶道教室	和室	22
61	10/25	1	研修	第1回臨書研修会(書道協会)	研修室1・2	40
62	10/29	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	6
63	11/6	1	茶道	お茶の稽古	和室	10
64	11/10	1	会議	諫早市美術協会役員会	研修室1・2	20
65	11/12~ 11/16	5	展示	MOA児童作品展	和室、ホール、企 画展示室2・3	300
68	11/12~1	5	展示	HeART展	和室、研修室1、 企画展示室1	160
70	11/12~ 11/13	2	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	6
71	11/15	1	茶道	こども茶道教室	和室	22

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
72	11/17～ 11/24	7	展示	第64回諫早市美術展覧会(市展)	ホール、研修室1 ～3、企画展示室 1～3	690
73	11/26	1	会議	長崎県高等学校文化連盟書道専門委員会	研修室1	6
74	11/27～ 11/29	3	展示	いけばな花展	ホール、研修室1	150
75	11/27	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	和室	10
76	12/1～ 12/18	15	展示	創成館高校デザイン科デザイン展	ホール、研修室1 ～3	70
77	12/4	1	茶道	お茶の稽古	和室	12
78	12/10	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	5
79	12/13	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
80	12/21	1	茶道	茶花研修会	研修室3	10
81	12/26	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	研修室1	10
82	1/10	1	会議	県美術協会書部役員会	研修室1、2	13
83	1/14～ 1/21	7	展示	すまいる・スマイル展	ホール、研修室1 ～3	350
84	1/14	1	茶道	茶道教室	和室	11
85	1/16～ 1/17	2	茶道	こども茶道教室	和室	34
86	1/16	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	5
87	1/17	1	茶道	こども茶道教室	和室	22
88	1/21～ 1/26	6	展示	EACH ONE	ホール	680
89	1/22	1	研修	池坊いけ花研修会	研修室3	15
90	1/22	1	研修	絵画クラブ ペン画の制作	研修室1	10
91	1/23	1	会議	書展審査会	研修室3	20
92	1/24	1	研修	書道の研修	研修1・2	25
93	1/25	1	会議	長崎県考古学会 事務局会議	研修室1	10
94	1/28	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	5

NO	使用期間	日数	目的	内容	場所	人数
95	1/29~ 2/2	5	展示	長崎市老人会連合会「生きがい展」	研修室1、企画展示室1~3	500
96	2/1	1	会議	未生流総会	研修室3	10
97	2/4~ 2/9	6	展示	第56回諫早市小中学校美術展	ホール、和室、研修室1~3、企画展示室1~3	5,000
98	2/12	1	茶道	お茶のお稽古	和室	12
99	2/12~ 2/23	11	展示	小・中学生新春書初め大会作品展	ホール、研修室1~3	890
100	2/13~ 2/15	3	展示	日本習字作品展	企画展示室1、2	311
101	2/19~ 2/22	4	展示	「心の鏡」第77回長崎県書道協会選抜書道展	企画展示室1~3	200
102	2/21	1	研修	華道研修会	研修室1、2	18
103	2/21~ 2/22	2	研修	いけばな研究会	研修室3	20
104	2/25	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	5
105	2/26	1	研修	絵画クラブ 絵画の練習	研修室1	10
106	2/26	1	研修	太良町文化連盟役員視察研修	研修室3	12
107	3/8	1	研修	未生流研修会	研修会2、3	15
108	3/8	1	会議	毎日展研究会協議会	研修室1	20
109	3/11	1	茶道	茶道形式によるお茶会の実施	和室	5
110	3/15	1	茶道	お茶のお稽古	和室	3
111	3/19	1	茶道	お茶のお稽古	和室	13
112	3/19~ 3/20	2	会議	毎日展研究会	研修室1~3 企画展示室1~3	60
113	3/21	1	研修	華道研修会	研修室1、2	18
114	3/21~ 3/22	2	茶道	茶道講習会	和室	20
115	3/29	1	茶道	茶道のお稽古	和室	5
116	3/29	1	イベント 講演会	伊東静雄顕彰第62回菜の花忌 第36回伊東静雄賞贈呈式・記念講演会	研修室1~3	120
合計		116件			14,336人	

(4) その他

①常設展示室観覧無料開放

- ・5月3日(土・祝)～5月5日(月・祝):こどもの日を含む3日間
- ・5月17日(土)～5月18日(日):国際博物館の日
- ・11月3日(月・祝):文化の日
- ・3月1日(日):美術・歴史館開館記念日

8 美術・歴史館概要

(1)沿革

平成16年 4月	平成17年3月市町村合併を前にした「新市建設計画」に「歴史文化館整備事業」が明記される。
平成18年 3月	合併後の「諫早市総合計画」で「歴史文化館」の整備がうたわれる。
平成21年10月	(仮称)歴史文化館整備検討懇話会開催(計4回)
平成22年 3月	(仮称)歴史文化館建設基本構想策定
平成23年 3月	(仮称)歴史文化館設計業務着手
平成23年 6月	諫早市芸術文化連盟など11団体から意見聴取
平成23年 7月	パブリックコメント実施
平成24年 1月	設計業務完了
平成24年 6月	建築工事着工
平成25年 5月	本体工事竣工
平成25年12月	諫早市美術・歴史館条例制定
平成26年 3月	開館 開館記念企画展「諫早家ゆかりの品々展」
平成26年 6月	来館者 10,000人達成
平成26年10月	天皇皇后両陛下ご来館(長崎がんばらんば国体ご臨席)
平成27年10月	来館者 50,000人達成
平成29年 5月	来館者 100,000人達成
令和 3年 2月	来館者 200,000人達成
令和 4年 9月	西九州新幹線開業
令和 4年11月	開業記念企画展「諫早市友好交流都市 出雲市・津山市三市交流展」
令和 5年 4月	開館 10周年記念企画展「諫早の美術家展」
令和 5年 7月	開館 10周年記念・西九州新幹線開業 1周年記念企画展 「ウルトラ空想特撮ワールド諫早～ウルトラマンと夢見る未来～」
令和 5年12月	開館 10周年記念企画展「諫早の酒造り展」
令和 6年 2月	開館 10周年記念式典 開館 10周年記念企画展「野口彌太郎展」
令和 6年10月	来館者 300,000人達成
令和 7年 9月	ながさきピース文化祭2025特別展「諫早の武士と蘭学」 (令和8年3月末現在 337,357人)

(2)施設概要

- ①施設名称 諫早市美術・歴史館
- ②所在地 諫早市東小路町2番33号
- ③施設用途 美術館・博物館

- ④開館日 平成26年3月1日
- ⑤敷地面積 3,747.00㎡
- ⑥延床面積 3,292.26㎡
- ⑦構造 鉄骨造3階建(2階+展望テラス)
- ⑧付帯施設 ホール、常設展示室(有料)、企画展示室、研修室、和室
- ⑨総工費 約12億5千万円
(社会資本整備総合交付金、合併特例債、美術博物館建設基金)
- ⑩設置目的 「本市にゆかりのある美術、歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、展示し、及び調査研究して市民等の利用に供するとともに、市民に美術作品及び歴史、民俗等に関する調査研究等の成果の発表の機会を提供することにより、市民の文化の発展に寄与し、併せて地域の振興に資するため、諫早市美術・歴史館を設置する。」(美術・歴史館条例第1条より)
- ⑪基本理念 「諫早まるごと博物館」
館周辺の豊富な文化財や豊かな自然、図書館や公民館などの既存施設、市内各地の資料館などとの連携の拠点としての施設

(3)運営

- ①開館時間 10時～18時
- ②休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日～1月3日、特別整理期間
- ③運営体制 直営(市長部局:経済交流部文化振興課所管)
- ④職員数 職員 3名(副館長、主任、事務職員)うち学芸員2名
会計年度任用職員 8名(館長、主任専門員1名、専門員3名、受付案内員3名)
うち学芸員3名

(4) 関係法規

○諫早市美術・歴史館条例

平成25年12月24日

条例第35号

改正 令和元年7月3日条例第2号

(設置)

第1条 本市にゆかりのある美術、歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び調査研究して市民等の利用に供するとともに、市民に美術作品及び歴史、民俗等に関する調査研究等の成果の発表の機会を提供することにより、市民の文化の発展に寄与し、併せて地域の振興に資するため、諫早市美術・歴史館(以下「美術・歴史館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 美術・歴史館の位置は、諫早市東小路町2番33号とする。

(事業)

第3条 美術・歴史館は、次の事業を行う。

- (1) 資料の収集、保管、修復及び展示等に関すること。
- (2) 資料に関する研究調査及びその成果等の公表に関すること。
- (3) 市民による美術作品等の発表の機会の提供等に関すること。
- (4) 他の施設との連携等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

(観覧料)

第4条 常設展示室の展示資料を観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、別表第1に定める観覧料を入室の際に納入しなければならない。

- 2 市長は、市が主催する特別の展示会等について、観覧料を徴収することができる。
- 3 前項の規定により徴収する観覧料の額は、市長が別に定める。

(専用)

第5条 市長は、別表第2左欄に掲げる美術・歴史館の施設(以下単に「施設」という。)を専用させることができる。

- 2 施設を専用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。
- 3 市長は、前項の許可の申請が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可をしてはならない。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
 - (2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
 - (3) 美術・歴史館の建物、附属設備、備品等を滅失し、損傷し、又は汚損するおそれがあるとき。
 - (4) 専ら営利を目的とする施設の専用であると認めるとき。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館の管理上支障があると認めるとき。
- 4 第2項の許可には、美術・歴史館の管理上必要な条件を付することができる。

(使用料)

第6条 前条第2項の許可を受けた者(以下「専用者」という。)は、別表第2に定める額の使用料を専用の許可を受けた際に納入しなければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 専用者は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第8条 市長は、専用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第5条第2項の許可を取り消し、又は施設の専用を停止し、若しくは制限することができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又は第5条第4項の許可の条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。

(3) 第5条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。

2 市長は、公益上の理由により必要と認めるときは、前項の処分をすることができる。

3 市は、第1項の規定による処分によって専用者に損害が生ずることがあっても、その責めを負わないものとする。

(立入り等)

第9条 市長は、美術・歴史館の管理上必要な限度において、許可をした専用の場所に立ち入り、専用者から必要な報告を求め、又は必要な指示をすることができる。

(原状回復)

第10条 専用者は、施設の専用を終了したとき、又は第5条第2項の許可を取り消されたときは、直ちにその専用の場所を原状に回復しなければならない。

(観覧料等の不還付)

第11条 既納の観覧料及び使用料(以下「観覧料等」という。)は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 災害その他観覧者又は専用者の責めに帰することができない理由により観覧又は施設を専用できないとき。

(2) 公益上の理由により第5条第2項の許可を取り消したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、観覧料等を還付することにつき相当の理由があると市長が認めるとき。

(観覧料等の減免)

第12条 市長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、観覧料等を減免することができる。

(資料の公開)

第13条 美術・歴史館の資料の公開は、館内に展示するほかは行わない。ただし、保管する資料について特に学術上の研究調査等の目的で閲覧を求められたときは、市長が必要と認めるものに限り、閲覧させることができる。

(資料の撮影等)

第14条 市長は、美術・歴史館の資料について特に学術上の研究調査等の目的で撮影、印刷物等掲載、模写、模造その他これらに類する行為又は館外貸出し(以下「撮影等」という。)を求められたときは、市長が必要と認めるものに限り、撮影等をさせることができる。

(準用)

第15条 第5条第2項から第4項まで、第7条及び第8条の規定は、第13条の規定による資料の閲覧及び前条の規定による資料の撮影等の場合に準用する。

(入館の制限)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、美術・歴史館への入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になるおそれがある者

(2) 美術・歴史館の建物、附属設備、資料、備品等を滅失し、損傷し、又は汚損するおそれがある者

(3) 前2号に掲げるもののほか、美術・歴史館の管理上支障があると認められる者
(損害賠償等)

第17条 自己の責めに帰すべき事由により、美術・歴史館の建物、附属設備、備品等を滅失し、損傷し、若しくは汚損した者又は美術・歴史館の資料を亡失し、滅失し、損傷し、若しくは汚損した者は、直ちにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成26年3月1日から施行する。ただし第4条から第15条までの規定は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和元年条例第2号)抄

(施行期日)

1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24年法律第68号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

2 第1条の規定による改正後の諫早市ふれあい施設条例の規定、第3条の規定による改正後の諫早文化会館条例の規定、第4条の規定による改正後の諫早市体育施設条例の規定、第5条の規定による改正後の諫早市いいもりコミュニティ会館条例の規定、第6条の規定による改正後の諫早市美術・歴史館条例の規定及び第7条の規定による改正後の諫早市サッカー場条例の規定は、この条例の施行の日以後に許可したものの使用料及び利用料金(以下「使用料等」という。)について適用し、同日前に許可したものの使用料等については、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体(15人以上)
高校生・大学生・一般	200円	160円
小学生・中学生	100円	80円

別表第2(第5条、第6条関係)

(令元条例2・一部改正)

施設名	使用料(1時間当たり)	
ホール	1,040円	
研修室	和室	310円
	(1)	200円
	(2)	200円
	(3)	310円
企画展示室	(1)	520円
	(2)	310円
	(3)	310円

備考 使用料の額を計算する基礎となる専用時間が1時間未満であるとき、又は専用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間として使用料の額を計算する。

○諫早市美術・歴史館条例施行規則

平成26年2月24日

規則第4号

改正 平成26年3月25日規則第10号

平成26年9月10日規則第31号

平成27年2月27日規則第4号

令和2年2月18日規則第7号

令和4年3月7日規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、諫早市美術・歴史館条例(平成25年条例第35号。以下「条例」という。)第18条の規定に基づき、諫早市美術・歴史館(以下「美術・歴史館」という。)の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名誉館長)

第2条 美術・歴史館に、名誉館長を置くことができる。

2 名誉館長は、美術・歴史館が行う事業に関し助言を行う。

3 名誉館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(美術・歴史館の職)

第3条 美術・歴史館に館長、副館長及び主任を置き、その職務権限は、別表第1に定めるところによる。

2 館長は、会計年度任用の職とする。

3 必要に応じ、美術・歴史館に参事補を置き、その職務権限は、別表第2に定めるところによる。

(平26規則10・令2規則7・一部改正)

(開館時間)

第4条 美術・歴史館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(令4規則4・一部改正)

(休館日)

第5条 美術・歴史館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎週火曜日(火曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その休日以降最初の休日でない日)

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(3) 特別整理期間として市長が別に定める1年につき10日を超えない期間

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(専用許可の申請)

第6条 条例第5条第2項の許可(以下「専用許可」という。)を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館施設専用許可申請書(様式第1号)を、次の各号に掲げる美術・歴史館の施設の区分に応じ、当該各号に掲げる専用許可の申請期間内に、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) ホール及び企画展示室 当該専用の開始の日の1年前から7日前まで

(2) 研修室 当該専用の開始の日の1年前から前日まで

(平27規則4・一部改正)

(専用許可)

第7条 市長は、専用許可をしたときは、諫早市美術・歴史館施設専用許可書(様式第2号。以下「専用許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 専用許可を受けた者(以下「専用者」という。)が当該許可を受けた施設を使用する際は、専用許可書を提示しなければならない。

(専用期間)

第8条 美術・歴史館施設の専用の期間は、引き続き1月を超えてはならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(観覧料の還付)

第9条 条例第11条に規定する観覧料の還付は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 条例第11条第1号に該当する場合 全額

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認めるときは 相当額

2 前項の規定により観覧料等の還付を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館観覧料還付申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第10条 条例第11条に規定する使用料の還付は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 条例第11条第1号又は第2号に該当する場合 全額

(2) 専用の開始の日の7日前までに専用の取下げを申し出た場合で、市長が相当の理由があると認めた場合 5割

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認めるときは 相当額

2 前項の規定により観覧料等の還付を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館使用料還付申請書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(観覧料の減免)

第11条 条例第12条に規定する観覧料(条例第4条第1項に規定する観覧料に限る。以下同じ。)の減免(以下「観覧料の減免」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 次に掲げる者 全額

ア 教育上の目的のために教職員に引率されて観覧する学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の児童又は生徒

イ 市内に住所を有し、かつ、法第1条に規定する小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校(高等部を除く。次号において同じ。)に在学する児童又は生徒(アに掲げる児童又は生徒を除く。)

ウ 市外に住所を有し、かつ、市内に所在する法第1条に規定する小学校、中学校及び特別支援学校(第3項において「市内小学校等」という。)に在学する児童又は生徒(アに掲げる児童又は生徒を除く。)

エ 教育上の目的のために幼児、児童又は生徒を引率して観覧する法第1条に規定する学校(大学を除く。)の教職員

オ 教育上の目的のために幼児を引率して観覧する児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条に規定する保育所の職員

カ 障害者等(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項に定める身体障害者手帳、療育手帳交付要綱(昭和48年9月27日付け厚生省発見第156号厚生事務

次官通知)に定める療育手帳(以下「手帳」という。)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項に定める精神障害者保健福祉手帳又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第22条第8項に定める障害福祉サービス受給者証、同法第51条の7第8項に定める地域相談支援受給者証、難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第7条第4項に規定する医療受給者証、特定疾患医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証若しくは小児慢性特定疾病医療受給者証(以下「受給者証」という。)の交付を受けている者をいう。以下同じ。)

キ 障害者等の付添人(当該付添人のうち1人に限る。)

(2) 市長が公益上その他特別の理由があると認めて発行した観覧料の減免を目的とする書類を所持する者 当該書類に記載された減免率を観覧料に乗じて得た額、当該書類に記載された額又は観覧料の額から当該書類に記載された額を減じて得た額

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が特別の理由があると認めるもの 相当額

2 観覧料の減免を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館観覧料減免申請書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第1号イ(市内小学校等に在学する場合に限る。)及びウに規定する児童又は生徒は、名札又は生徒手帳の提示をもって、同号カに規定する者は、手帳又は受給者証の提示をもって、同項第2号に規定する者は、観覧料の減免を目的とする書類の提示又は提出をもって、前項の申請書の提出に代えることができる。

4 市長は、観覧料の減免を決定したときは、諫早市美術・歴史館観覧料減免承認書(様式第6号)を交付するものとする。

5 市長は、第3項の提示又は提出を受けたときは、減免承認の旨を口頭により伝えるものとする。
(平26規則31・令4規則4・一部改正)

(使用料の減免)

第12条 条例第12条に規定する使用料の減免(以下「使用料の減免」という。)は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額について行うものとする。

(1) 市内に所在する法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び大学並びに児童福祉法第39条に規定する保育所が文化の振興を目的とした行事その他文化振興のために専用する場合 全額

(2) 市内の文化協会に加盟する文化団体が文化の振興を目的とした行事その他文化振興のために専用する場合 5割

(3) 国、県、諫早市又はその機関の行事に専用する場合 5割

(4) 市民並びに市内の文化団体、社会教育団体、福祉団体及び産業団体が文化振興のために専用する場合 3割

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特別の理由があると認める場合 相当額

2 使用料の減免を受けようとする者は、諫早市美術・歴史館使用料減免申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

3 市長は、使用料の減免を決定したときは、諫早市美術・歴史館使用料減免承認書(様式第8号)を交付するものとする

(専用者の遵守事項)

第13条 専用者は、次に掲げる事項を遵守するように努めなければならない。

(1) 専用許可を受けていない施設及び附属設備等を使用しないこと。

(2) 許可なく美術・歴史館内において、物品を販売し、又は金品の寄附募集等の行為を行い、若しくは行わせないこと。

(3) 所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。

- (4) 専用後の後片付け、清掃、火気の点検並びに電灯及び施錠の点検を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館職員の指示に従うこと。

(入館者の遵守事項)

第14条 入館者は、次に掲げる事項を遵守するように努めなければならない。

- (1) 美術・歴史館の資料をき損し、若しくは汚損し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 騒音を発する行為、暴力を振るう行為その他他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (4) 許可なく館内に貼紙をし、又はピンや釘の類を打たないこと。
- (5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、美術・歴史館職員の指示に従うこと。

(資料の閲覧)

第15条 条例第13条に規定する資料の閲覧をしようとする者は、諫早市美術・歴史館資料閲覧許可申請書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出は、閲覧の開始の日の7日前までにしなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(閲覧の許可)

第16条 市長は、資料の閲覧の許可をしたときは、諫早市美術・歴史館資料閲覧許可書(様式第10号。以下「閲覧許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 許可を受けた者が当該許可を受けた資料の閲覧をする際は、閲覧許可書を提示しなければならない。

(資料の撮影等)

第17条 条例第14条に規定する資料の撮影等をしようとする者は、諫早市美術・歴史館資料撮影等許可申請書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書の提出は、撮影等の開始の日の7日前までにしなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(撮影等の許可)

第18条 市長は、資料の撮影等の許可をしたときは、諫早市美術・歴史館資料撮影等許可書(様式第12号。以下「撮影等許可書」という。)を交付する。

2 前項の許可は、申請の順にこれを行う。ただし、市長が公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

3 許可を受けた者が当該許可を受けた資料の撮影等をする際は、撮影等許可書を提示しなければならない。

(資料の出品又は寄託)

第19条 美術・歴史館に資料の出品又は寄託をしようとする者は、資料出品・寄託申請書(様式第13号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により資料の出品又は寄託を承認したときは、資料出品物預・受託証(様式第14号)を交付するものとする。

(出品又は寄託を受けた資料の返還)

第20条 出品又は寄託を受けた資料は、出品又は寄託期間内であっても、出品又は寄託の申請を行った者の申出又は美術・歴史館の都合によって返還することができる。

2 出品又は寄託を受けた資料は、資料出品物預・受託証と引換えに返還する。

(出品又は寄託を受けた資料の保管等)

第21条 出品又は寄託を受けた資料は、美術・歴史館の所蔵する資料と同じ注意をもって保管するものとする。

2 出品又は寄託を受けた資料は、出品又は寄託の申請を行った者の承諾を得なければ、出品又は寄託を受けた資料の閲覧及び撮影等を行うことができない。

(損害賠償)

第22条 出品又は寄託を受けた資料に損害を生じた場合は、市はその損害を賠償するものとする。ただし、天災その他不可抗力により損害を生じた場合には、この限りでない。

(資料の寄贈)

第23条 美術・歴史館に資料を寄贈しようとする者は、資料寄贈申込書(様式第15号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により資料の受納が決定したのものについては、寄贈者に対し、資料と引換えに寄贈資料受納書(様式第16号)を交付するものとする。

(補則)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年3月1日から施行する。ただし、第6条から第13条まで及び第15条から第23条までの規定は、平成26年4月1日から施行する。

(諫早市会計職員の設置等に関する規則の一部改正)

2 諫早市会計職員の設置等に関する規則(平成17年規則第57号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成26年規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(諫早市会計職員の設置等に関する規則の一部改正)

2 諫早市会計職員の設置等に関する規則(平成17年規則第57号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成26年規則第31号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年規則第4号)

この規則は、平成27年5月1日から施行する。

附 則(令和2年規則第7号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和4年規則第4号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

2025(令和7)年度 諫早市美術・歴史館年報

発 行 2026(令和8)年6月

編集・発行 諫早市美術・歴史館

〒854-0014

長崎県諫早市東小路町2番33号

TEL 0957-24-6611

FAX 0957-24-6633

E-mail bireki@city.isahaya.nagasaki.jp